



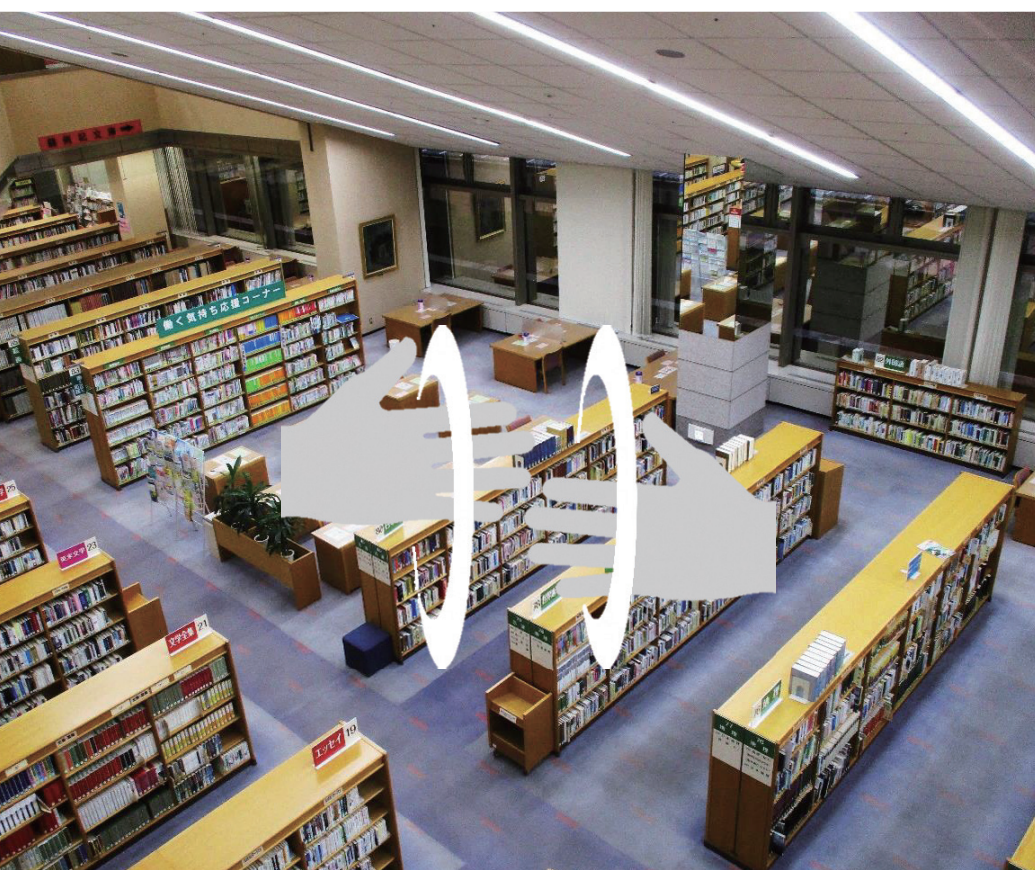
鳥取県立図書館の 目指す図書館像

Tottori Prefectural Library
県民に役立ち、地域に貢献する図書館

第3次改訂版



令和5年3月
鳥取県立図書館



第2の柱「生涯を通じての人の成長・学びを支える図書館を実現します。」
のふるさとキャリア教育の推進に関する取組のひとつ

鳥取県立図書館の目指す図書館像の第3次改訂にあたって

鳥取県立図書館では、平成18年3月に「鳥取県立図書館の目指す図書館像（以下「図書館像」という。）」を策定し、県民の皆さんに対して我々職員は図書館像に書かれているサービスを提供することを約束しますと表明しました。

この図書館像はその後、2度の改訂を経て現在に至っていますが、この改訂後の5年の間に「新型コロナウイルスの感染拡大により生活様式が大きく変化したこと」、「Society5.0、AI、DX等の言葉に象徴されるように、一層ICT技術を活用したサービスが求められていること」、「GIGAスクール構想、ICT活用教育の導入促進等により学びの環境が大きく変化していること」等、図書館（学校図書館を含む。）を巡る状況は大きく変わっています。この変化に対応するサービスを創出するため、図書館像の3度目の改訂を行うこととしました。

今回の3次改訂では、これまでの鳥取県立図書館のミッション「県民に役立ち地域に貢献する図書館」や4つの柱、4つのキーワードの部分は継承しつつ、新たにふるさとキャリア教育の推進、図書館DXの核となるととりデジタルコレクションの充実及び活用促進、はーとふるサービスや非接触・非来館型のサービスを実現するための電子書籍の導入、学校図書館の機能強化への貢献等、今日的な課題に対応するための方向性を追記しました。

鳥取県立図書館は、図書館像に記したサービスを実現するため、県内すべての図書館や関係機関と協力しながら、ネットワークの核としての役割を果たし、知の地域づくりに邁進してまいります。各機関の皆様、県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、改訂にあたりアドバイザーという立場でご指導いただきました慶應義塾大学名誉教授田村俊作様、また、議論を重ね検討いただきました鳥取県立図書館協議会の皆様、ありがとうございました。心より感謝いたします。

令和5年3月

鳥取県立図書館長 小林 隆 志

鳥取県立図書館の目指す図書館像（第3次改訂）の概要

〈ミッション〉 「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」

〈ミッションを実現するための4つの柱〉

【第1の柱】仕事とくらしに役立つ図書館を実現します。

（1）地域経済の活性化と地域の自立への貢献

- ビジネス支援サービスの充実 ○働く気持ち応援サービスの充実
- 県政への貢献 ○地域活性化への貢献

（2）豊かなくらしへの貢献

- 医療・健康情報サービスの充実
- 法情報・困りごと支援・くらしの安心に関するサービスの充実

（3）共生社会の実現に向けた読書バリアフリー等の推進

- あらゆる利用者に対応したサービスの充実
（はとふるサービス、高齢者サービス、子育て応援サービス、人材養成のための情報提供、多文化サービスなど）

【第2の柱】生涯を通じての人の成長・学びを支える図書館を実現します。

（1）ふるさとキャリア教育の推進

- 図書館機能を活用したふるさとキャリア教育の支援
- 関係機関と連携したキャリア教育への支援

（2）学校図書館への支援

- 学校図書館支援センターによる支援
- 「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の普及啓発
- 市町村立図書館が行う学校図書館支援のサポート
- 学校図書館におけるICTを活用した教育の推進のための環境整備

（3）子どもの読書活動推進

- 子どもの読書活動推進のための環境整備 ○中学生・高校生の読書活動推進
- 市町村立図書館・学校図書館と連携した支援

（4）生涯学習への貢献

- 生涯学習としての読書推進 ○学び直しの支援
- 生涯学習機関としての機能の整備・拡充 ○情報リテラシー向上の支援

（5）居場所としての活用の推進

- サードプレイスとしての図書館サービス ○子どもの貧困問題に対する対応と子どもの居場所づくり

【第3の柱】鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館を実現します。

(1) 郷土資料の網羅的収集と活用の促進

○郷土資料の収集・保存 ○郷土資料の活用・発信

(2) 地域文化、文字・活字文化の振興

○出版社、書店との連携 ○地方出版文化の振興 ○地方出版物のデジタル化

(3) 環日本海諸国等との交流と国際理解の促進

○環日本海諸国等への理解促進 ○環日本海諸国等との交流促進
○国際交流ライブラリーの充実

【第4の柱】知の拠点としての図書館を実現します。

(1) 電子図書館構想の検討と推進

○電子書籍サービスの導入 ○デジタルアーカイブシステムの充実
○市町村立図書館等との連携・協働 ○国、他機関等との連携
○Webサービスの強化

(2) 新たな利用者の開拓とサービスの開発

○ウィズコロナ時代の非接触、非来館型サービスの提供
○アウトリーチサービスの推進
○様々な手法を用いた情報収集のためのツールの提供

(3) 人材育成

○職員養成 ○市町村立図書館職員、読書活動推進関係者等への支援

〈4つの柱を実現するための4つのキーワード〉

〔1〕 ネットワーク ～全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備～

(1) 市町村立図書館・学校図書館との連携 (2) 物流システムの活用促進
(3) 危機管理への対応

〔2〕 専門性 ～図書館が県民の課題解決を支援～

(1) 所蔵資料及びサービスの充実 (2) 専門機関との連携
(3) 進化する情報化への対応

〔3〕 発信力 ～図書館の活用促進を県民に発信～

(1) 県民に対する積極的なアプローチ (2) 多様な図書館活用方法の提案・普及
(3) Webの特性を活かした情報発信

〔4〕 保存と公開 ～情報資料の保存と利活用に向けた取組～

(1) 適切かつ計画的な資料保存等の推進 (2) 書庫問題への対応 (3) 災害対策
(4) 「とっとりデジタルコレクション」等によるデジタル化資料の利活用と県民参加

〈計画期間〉 令和5年度から令和9年度までの5年間とする

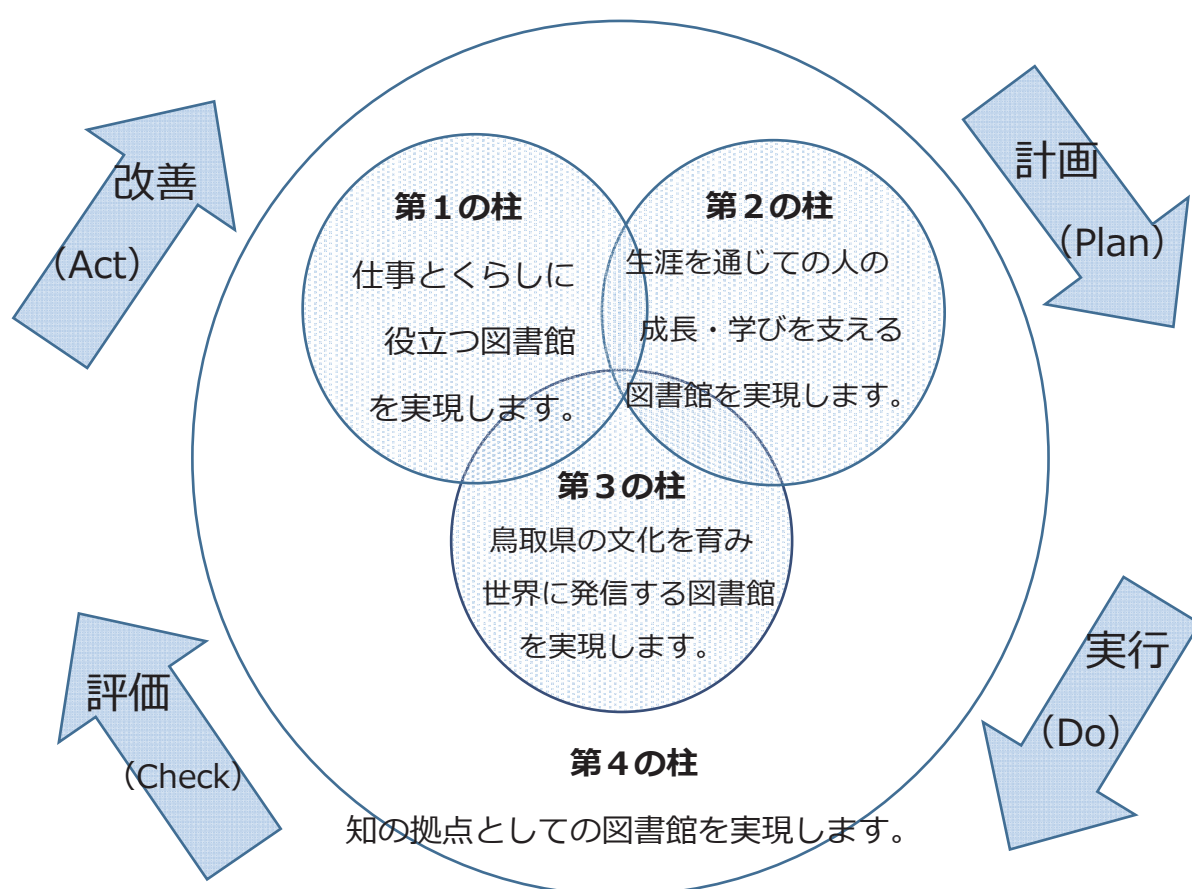
〈進行管理〉 この計画に基づく具体的取組はアクションプランに示し、毎年度PDCAサイクルにより進捗を管理するとともに、計画の中間年度(令和7年度)に総合的評価を行い、必要に応じて見直しを図る

「鳥取県立図書館の目指す図書館像」のイメージ図

鳥取県立図書館のミッション

「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」

鳥取県立図書館の目指す図書館像 4つの柱



図書館活動を支える4つのキーワード

ネットワーク

専門性

発信力

保存と公開

県民の幸せ、地域の活性化の実現

＜ミッションを実現するための4つの柱＞

【第1の柱】 仕事と暮らしに役立つ図書館を実現します。



＜現状と課題＞

急激な情報通信技術(ICT)の進歩やグローバル化の進展、2020年以降世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症などの社会の大幅な変化は、人々に意識・行動の変容をもたらしています。また、未来につながる地域社会を実現するためのSDGs（持続可能な開発目標）の取組も世界的に大きな流れとなっています。

そうした中、鳥取県では令和2年に「鳥取県令和新時代創生戦略」（※1）を改訂し、地方創生の更なる進化・実現に向けて取り組んでいます。

こうした状況を踏まえ、鳥取県立図書館には個人と地域の仕事と暮らしに関わる課題の解決に向け必要な情報を提供するなど、一層の資料の充実や機能の向上が求められています。

また、鳥取県は、令和3年3月に「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」（以下「読書バリアフリー計画」という。）を全国に先駆けて策定しましたが、この計画の趣旨である「障がいの有無にかかわらず全ての県民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることのできる社会の実現」を目指して、関係機関と連携しながら図書館利用に障がいのある方へのサービスを充実していく必要があります。

＜これまでの取組＞

鳥取県立図書館では、平成16年度から「ビジネス支援サービス」、同18年度からは「医療・健康情報サービス」、「法情報サービス」に取り組んできました。

近年、ビジネス支援サービスとしては起業・商品開発などにつながった事例をマンガを使って紹介したり、インタビュー記事をホームページに掲載したりしています。また、支援対象も狭義のビジネスにとどまらず地域活性化や地域づくり・まちづくりへの貢献に取り組む人たちに広がっており、全国的にも高い評価を受けています。このサービスの提供に当たっては、産業支援機関や関係機関・団体との連携により、課題解決につながる情報の提供に努めています。

また、鳥取県立図書館では、音読教室の普及を通して、県民の健康長寿を応援するとともに、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、関係機関と連携して認知症対策を推進しています。

平成24年度から始めた音読教室は、国民的な関心事となっている認知症の予防に効果がある事業として注目され、全県的に取り組まれるようになりました。コロナ禍の令和2年度からは、テレビ音読教室をケーブルテレビや鳥取県立図書館のホームページで視聴できる新たな取組を開始しました。一方、国民病と言われるがんの対策に係る情報支援にも力を入れており、診療ガイドライン等の最新の医療情報を提供するとともに、「闘病記文庫」の充実や、関係機関・団体と連携した健康増進セミナーなどの取組も行っています。

その他、「働く気持ち応援」、「子育て応援」、「はーとふるサービス」（※2）など、県民の役に立つ情報や設備等の充実を図るとともに、例えば障がいや病気について理解し、心のこもったサービスにつなげるための職員研修を、市町村立図書館とともに実施しており、取組の輪が広がってきています。

令和3年度には、読書バリアフリー計画の理解や県内における取組の周知を図るため、読書バリアフリーフォーラムを実施するとともに、啓発パネルの作成やは一とふるサービスコーナーのリニューアルを行い、取組の効果的な推進を図るため、関係者協議会を開催しました。

第5回 図書館で 夢を実現しました大賞 受賞者

主催：鳥取県立図書館

最優秀賞 株式会社 美染 取締役上住紗代 様



美染は県内3か所に店舗を持つオーガニック白髪染め専門店。2021年12月に3店舗目となる倉吉店をオープンする前に、鳥取県立図書館のスタートアップ創業勉強会に参加し学んだ知識を経営改善に役立てた。そのほか、商圏分析のデータベースや美容関連の図書等も活用し、現在も事業のために情報収集に励んでいる。

優秀賞 アイメモリア株式会社 代表取締役 増田 晋也 様



アイメモリアは八頭町に新しくできた寺院群を提供する葬儀会社。会社設立前の2021年9月に、鳥取県立図書館のスタートアップ創業勉強会に参加し、創業のために必要なポイントを学び、関連のデータを収集するなど図書館の資料が事業に役立った。

優秀賞 株式会社福神総合研究所 代表取締役 福石 幸生 様



福神研究所は岩美町にあるシンクタンク企業。新商品の開発の際に鳥取県立図書館の知財無料相談会に参加し、これをきっかけに、「タートルネックマスク」の商標登録・意匠登録を行った。図書館で必要な情報を得ながら、商品を開発。現在も新商品開発に励んでいる。

第5回 読書バリアフリー 最優秀賞

働きやすい、お客様にも喜ばれる
美容室を目指して
鳥取市 株式会社 美染 (びせん)



企画制作：鳥取県立図書館

「図書館で夢を実現しました大賞」 受賞事例をマンガ化し、図書館活用事例を紹介



はーとふるサービスコーナーの一部
ダイジ図書の配架、関連機器の展示等の
リニューアルにより、コーナーを充実



鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会
事業評価や意見聴取等を実施し、取組に反映

＜今後の方向性＞

(1) 地域経済の活性化と地域の自立への貢献

県内産業を支援する情報提供機能を強化し、仕事に役立つ情報を提供するとともに、地域づくりに取り組む団体等と連携しながら、まちづくりや地域活性化に貢献します。

○ビジネス支援サービスの充実

- ・地場産業や鳥取県の経済成長の戦略的取組を支える情報の提供
- ・起業や商品開発など新たな事業展開や経営革新を目指す人への情報の提供
- ・県内企業等の研究や課題に対応した専門的な情報の整備
- ・新規就農、スマート農業（※3）などの新たな農業の展開に資する情報の提供

○働く気持ち応援サービスの充実

- ・就職活動中の方を応援する県内企業等の情報の提供
- ・働いている人のスキルアップやリスキリング（※4）など個人や企業の課題解決を応援するための情報の提供
- ・働き方改革に関連した情報の提供

○県政への貢献

- ・県民の福祉向上や地域活性化のための政策実現に必要な情報、とりわけ県政の課題解決に資する情報の提供
- ・県庁内図書室・議会図書室との連携による行政・議会支援

○地域活性化への貢献

- ・図書館を活用した地域活性化の提案やまちづくりに関連した情報の提供
- ・まちづくり・地域活性化に取り組む様々なNPOや団体等との連携
- ・ボランティア等、県民の社会貢献を促進させる情報の提供

（2）豊かな暮らしへの貢献

県民のライフステージの様々な場面で必要となる資料を収集し、くらしの不安や悩みを安心に変える知識と情報を提供します。

○医療・健康情報サービスの充実

- ・最新の医療・健康情報の提供
- ・健康づくり、病気の予防、闘病、介護など、その時々に必要な情報の提供

○法情報・困りごと支援・くらしの安心に関するサービスの充実

- ・日常生活に関連した法情報や困りごとの解決に役立つ情報の提供
- ・防災や環境問題等、くらしの安心に関する情報の提供

（3）共生社会の実現に向けた読書バリアフリー等の推進

これまでの福祉に関わる情報提供を一步進め、ユニバーサルデザイン（※5）の視点に立って、障がい者や高齢者、地域に住む外国人など図書館利用に困難のある方や情報の獲得に困難のある方々に対するサービスの充実に努めるとともに、読書バリアフリー計画やサービスの一層の周知を図り、関係機関と密に連携しながら、誰もが利用でき、過ごしやすい図書館の環境整備等を進めていきます。

また、地域の情報発信の場として、医師会、看護協会、地域包括支援センター等と連携し、図書館ネットワークを活かしながら、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に貢献できる図書館づくりを進めます。

○あらゆる利用者に対応したサービスの充実

・は一とふるサービス

- 障がい者、高齢者、認知症の方、遠隔地にお住まいの方等、図書館利用や情報の獲得に困難のある方を対象にした利用環境の整備と利用促進
- アクセシブルな書籍等（※6）の充実
- 読書バリアフリーに関する法律や計画の周知と取組の推進
- 支援を必要とする児童生徒に対する将来の自立に向けた情報の提供
- 市町村立図書館等に対する情報提供や研修の実施
- 発達障がいを含めた障がいに対する理解を深める研修の実施

→認知症予防に効果があるとされる音読や回想法（※7）の普及
→やさしい日本語による情報提供

・高年齢サービス

→超高齢社会をいきいきと暮らしていくための図書館利用の促進

- ・録音資料の提供や大活字本の充実
- ・非来館で利用できる電子書籍等のWebサービスの充実
- ・高齢者が集い交流・活動できる場の検討

→高齢者の情報リテラシー（※8）向上のための取組

- ・インターネットを活用した情報検索講座や電子書籍の体験講座などの開催

・子育て応援サービス

→子育てを応援する情報の提供
→子育て応援に関するサービスモデルの開発と市町村等への普及

・人材養成のための情報提供

→はーとふるサービスの提供等に係る学習機会等の提供

・多文化サービス（※9）

→日本語以外の言語を使用する方、日本語で会話はできても文字を読むことが難しい方などへの、言語の違いに配慮した知識や情報の提供
→鳥取県で暮らす外国人の生活に役立つ情報や母国語で書かれた資料・情報の提供
→異文化理解のためのイベントの開催等による外国人との交流や相互理解の促進



読書バリアフリー研究会



働く気持ち応援コーナー（リスキリング等）

【第2の柱】生涯を通じての人の成長・学びを支える図書館を実現します。



<現状と課題>

近年、核家族化や少子高齢化の進行により子どもたちの成長を支える基盤が弱くなり、スマートフォンやゲーム機の普及なども相まって、本離れ・活字離れが進んでいると言われています。

そうした中、「子どもの読書活動推進に関する法律」の制定や図書館法・学校図書館法の改正等の法整備が進み、国や自治体でも「子どもの読書活動推進計画」が策定されています。鳥取県では平成31年3月に「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」（第4次計画）が策定され、子どもの読書活動を推進する様々な取組が実施されています。

鳥取県教育委員会では、こうした状況を踏まえ、保育所・幼稚園から小中学校、高等学校、特別支援学校までを見通した学校図書館の活用促進に取り組むための指針「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」（※10）を策定しました。

少子高齢化が進み、社会が大きく変化していく中、自立して自分らしい生き方を実現する人材、将来にわたってふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち、将来の鳥取県を担う人材を育成していくことが求められます。Society 5.0（※11）時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びを実現するためにも、「GIGAスクール構想」（※12）や「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の普及啓発を促進し、子どもたちの情報活用能力の一層の向上を図る必要があります。

また近年、子どもの貧困対策、いじめや不登校問題に関連して子どもの居場所づくりの重要性が叫ばれています。図書館についても、大人も含めたサードプレイス（※13）の視点から、関係部局、機関、団体等と連携しながら、誰でも過ごしやすい環境づくりや必要な情報の提供などの図書館の機能を活かした支援に取り組むことが求められています。

<これまでの取組>

鳥取県立図書館では、これまでも子どもの読書推進を図るため、講座や専門研修の開催、訪問相談など様々な取組をしてきており、現在も継続して実施しています。

近年は、小中学生を対象とした司書の体験イベント、高校生対象のビブリオバトル（※14）の普及、県民の日に合わせた高等学校における展示の実施、「高校生にすすめたい本」パンフレットの配布など、不読率が高いと言われる中高校生に向けた取組や、子育て応援の視点も含めた「読みメン」の普及啓発、「託児サービス」の実施などの新たな取組も始めました。

また、学校図書館を活用した教育を推進するため、平成26年度から鳥取県立図書館に「学校図書館支援員」を置き、翌27年度に「学校図書館支援センター」を設けるとともに、同年度に「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」（令和3年度に改訂）及び「学校図書館活用ハンドブック」（令和4年度に改訂）を作成しました。

さらに、県の福祉保健部局などと連携し、子どもの居場所づくりに関し、図書館の持つ特性を生かした貢献ができないか検討するとともに、子ども食堂や学習支援ボランティアの方などとのネットワーク構築に努めています。



全国高等学校ビブリオバトル鳥取県大会
表現力・コミュニケーション能力の養成と
読書への関心を高め合う場を創出



託児で来ぶらり
幼いお子さん連れの利用者が調べ物や読書を
ゆっくりできるよう託児サービスを実施

＜今後の方向性＞

（１）ふるさとキャリア教育の推進

鳥取県に誇りと愛着を持ち、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人を育てる「ふるさとキャリア教育」の取組を推進します。

○図書館機能を活用したふるさとキャリア教育の支援

- ・郷土資料の積極的な収集
- ・鳥取県の歴史や文化を深く理解するための展示やパスファインダー・デジタルパスファインダー（※15）の提供
- ・郷土学習等の授業に対する資料による支援
- ・図書館実習・職場体験の受入

○関係機関と連携したキャリア教育への支援

- ・ビジネスプラン作成講座などの起業に関わる研修機会の提供
- ・企業組合等と連携した学校内での展示の実施等

（２）学校図書館への支援

学校図書館法に明らかなように、子どもたちの読書や学びにとって学校図書館は極めて重要な存在であり、必要な情報活用能力を身に付ける上でも有効な場所です。

鳥取県立図書館は、学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校図書館の充実を図るため、学校図書館支援センターが中心となり、司書教諭や学校司書など教職員と協力しながら学校図書館の活用を推進し、子どもたちの生きる力を育む取組を支援します。

GIGAスクール構想の実現に向けて、学校図書館におけるICTを活用した教育を推進するとともに、子どもたちが図書館の印刷メディア、電子メディア等の多様な資料を活用して情報を収集し、整理・分析し、まとめ・表現するいわゆる情報活用能力を習得することを支援するとともに、就学前から高等学校まで一貫した学校図書館活用教育を推進する上での指針となる「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の普及啓発を図ります。

○学校図書館支援センターによる支援

- ・教育関係機関との連携による学校図書館の活用促進
- ・学校図書館支援員の訪問相談などによる学校図書館への支援
- ・図書館機能の学習場面での活用を促進するための研修機会の提供
- ・教職員の教育活動を支援する資料やブックリスト等の整備と普及
- ・学校図書館活用の年間計画作成のための支援

○「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の普及啓発

- ・学校図書館支援員の訪問相談、研修の機会等をとらえた普及啓発
- ・学校図書館の充実と利用促進に係る市町村教育委員会への働きかけ
- ・「学校図書館活用ハンドブック」の利用促進
- ・学校図書館を活用した授業事例の収集と活用促進

○市町村立図書館が行う学校図書館支援のサポート

- ・学校図書館との連携により地域で子どもの学びを支える市町村立図書館への協力貸出などの様々なサポート
- ・市町村における学校図書館支援センターの設置に対する支援

○学校図書館におけるＩＣＴを活用した教育の推進のための環境整備

- ・授業支援に関わる学校図書館関係者へのＩＣＴ研修の実施
- ・図書資料、デジタル資料等多様な資料を通じた授業支援
- ・ＤＶＤ、ＣＤ等の視聴覚メディア、インターネット、電子書籍、データベース等の電子メディア等の様々な情報資源に関する情報提供
- ・鳥取県立図書館の郷土資料を活用したデジタル教材の開発

（３）子どもの読書活動推進

子どもの豊かな心と言葉、学びと社会性を育むため子どもの読書活動推進を図ります。市町村立図書館や社会教育担当課等と協力して、保育所・幼稚園から小中学校、高等学校、特別支援学校などへ、読書の大切さや子どもの読書に関する情報が届けられる仕組みをつくります。特に本離れが見られる中学生・高校生の読書活動推進に力を入れます。

また、子どもたちに日常的に接する職員への研修を充実することにより、市町村立図書館を核としたネットワークを育成し、子どもの読書活動を推進する取組を支援します。

○子どもの読書活動推進のための環境整備

- ・乳幼児から本と図書館に親しむための環境づくり
- ・子どもの読書活動を支える関係者への研修の実施
- ・子どもの成長や興味関心に応じたブックリストの作成や選書の支援

○中学生・高校生の読書活動推進

- ・青少年の将来の夢を育み、様々な悩みを自ら解決する力を養う環境づくり
- ・ティーンズコーナーの充実
- ・図書館司書の体験イベント、ビブリオバトルの支援など読書活動推進につながる様々な取組の実施
- ・学校図書館との連携による「高校生にすすめたい本」のブックリストの作成

○市町村立図書館・学校図書館と連携した支援

- ・市町村立図書館の職員と小・中学校図書館、保育所・幼稚園の職員を対象にした研修の実施
- ・学校図書館や保育所・幼稚園、家庭での読書を支援する市町村立図書館の取組を支援

（４）生涯学習への貢献

人が生活していく中で求める情報は多様であり、刻々と変化していきます。様々な場面で求められる情報を予め準備し、機会をとらえて、ライフステージに合わせた情報を提供していきます。

また、読書だけではなく、生涯学習の場としての図書館の活用や、生涯にわたって学び続ける中で重要となる情報リテラシーの向上を支援します。

○生涯学習としての読書推進

- ・全ての県民が、日々をよりよく生き、学び、豊かな感性や情緒を育むための読書の推進

- ・哲学、歴史、芸術、文学など知的好奇心を刺激し、多様な価値観に触れられる資料の提供
- ・コミュニティの形成につながる本と人、人と人が繋がる活動の提案

○学び直しの支援

- ・小・中・高等学校の教科書の提供
- ・リカレント教育（※16）、リスキリング等の学び直しに関する情報の提供
- ・放送大学との連携によるテキストの貸出

○生涯学習機関としての機能の整備・拡充

- ・図書館を支援する様々な団体等に対する情報支援
- ・ボランティアの意見を図書館活動に活かせるような仕組づくり

○情報リテラシー向上の支援

- ・データベース、インターネット等による情報の探し方や得た情報を比較検討し、信頼性を得て応用する方法を学ぶ情報リテラシー向上の支援の強化
- ・図書館を活用して調べたい・情報収集したいというニーズに対応した環境の整備

（５）居場所としての活用の推進

社会が複雑化し様々なストレスがある中、家庭や職場・学校とは別の「サードプレイス（第三の居場所）」として図書館が注目されています。また、学校でいじめや不登校が問題となる中、学校図書館が児童生徒の居場所として見直されています。子どもの貧困問題への対応も含め、居場所としての図書館のあり方を検討し取り組んでいきます。

○サードプレイスとしての図書館サービス

- ・サードプレイスの意義と図書館の機能の周知
- ・資料の利用や資料相談以外の図書館利用に向けた環境整備
- ・先進事例の研究と具体的な取組の検討

○子どもの貧困問題に対する対応と子どもの居場所づくり

- ・図書館の機能に対する理解と利用の促進
- ・子どもたちの実態など図書館職員の理解促進のための研修の実施
- ・奨学金などの支援制度に関わる情報の提供
- ・市町村立図書館、関係行政機関、団体、NPO法人などとのネットワークを活かした出前図書館や団体貸出などの支援
- ・個人やグループの活動スペースの提供



ドリームティーンズコーナー



居場所キャンペーン啓発ポスター

【第3の柱】 鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館を実現します。



＜現状と課題＞

鳥取県に関する資料や情報を網羅的に収集し、体系的に整理して、後世に伝えていくことは、鳥取県立図書館が果たすべき重要な責務です。近年、こうした資料・情報の形態は多様化し、紙資料と合わせて、資料種別ごとにその収集・保存・廃棄といった資料のライフサイクルに沿った適切な保存計画の検討が急務であり、かつ、これらを適切に提供し、誰でも利活用できるようにする必要があります。特に郷土に関する資料は、次世代に伝えていくことが重要ですが、鳥取県立図書館単独では資料の収集や保存が困難であるため、市町村や鳥取県立公文書館など関係機関との連携の強化が必要となっています。

近年、出版界から図書館に対して複本の持ち方などについて問題提起がなされています。また、ネット通販や大規模書店の隆盛が地方文化の画一化を招いているとの指摘もあります。もともと図書館と書店、出版社は相互補完的な関係であり、文字・活字文化振興のパートナーです。実際鳥取県では、地元書店などが中心となって地方出版文化の振興に尽力してきた長い歴史があります。地方の文字・活字文化振興のため、今後の図書館、書店、出版界の相互発展に向けた連携は、図書館界にとっても大きな課題です。

鳥取県は、古代から環日本海地域と交流してきた歴史的背景があり、現在もこの地理的条件を活かし、環日本海地域との人的・物的交流を推進しています。鳥取県立図書館には、資料や情報を通じて交流を促進させていくことが求められています。

加えて、近年では環日本海地域以外との国際交流や県民の国際理解の促進、英語など外国語学習の支援など、国際化時代の中で幅広いニーズに応えるため、より一層の資料や情報の充実、積極的なサービスの提供が求められています。

＜これまでの取組＞

鳥取県立図書館では、郷土資料の普及と県民の郷土理解を深めるために、郷土資料の収集・保存・活用に関わる様々な事業に取り組んでいます。郷土人物文庫データベースの構築、郷土文化講演会、特別資料展示、郷土出身文学者の冊子発行などは長年継続して行っていますが、近年では、県民の日（9月12日）に合わせた催しのほか、資料の劣化防止のための修復や寄贈された貴重資料の展示等を行っています。また、郷土資料を県民の貴重な財産として保存するとともに、資料のデジタル化（「第4の柱」で詳述）にも取り組み、有効活用の促進を図っています。

加えて、地方文化、文字・活字文化の振興に、図書館だけではなく、書店や出版界と連携して取り組む必要性が認識されてきており、令和3年度からは、県内の出版社、印刷会社、書店、図書館等による地方出版物の電子書籍化の検討も開始しました。

環日本海交流室は、鳥取県が交流を行う中国・韓国・ロシアの資料を収集・提供するため、平成7年度に開室してから30年近く経過しており、その間中国、韓国、ロシアとの図書交換事業を継続してきました。平成28年度から29年度にかけては各国を訪問し交流を深めるとともに、今後の交流の充実発展に向け話し合いました。また、令和3年度には新たにモンゴルとの図書交換事業を開始しました。

平成26年度に開設した「国際交流ライブラリー」では、国際交流に関連した幅広い資料や情報の収集に努めるとともに、様々なテーマの講演会や行事を開催し、多くの方々に利用していただいています。



ブックインとっとり

その年の各県の代表的な出版物を一堂に集めて展示し、「地方出版文化功労賞」の授与と受賞者による記念講演会を実施



特別展示

（「初！始！発！—鳥取県のはじまり展—」）

鳥取県出身の文学者や鳥取県の自然・文化等について興味・関心を喚起する展示を毎年開催

＜今後の方向性＞

（１）郷土資料の網羅的収集と活用の促進

県内全域を対象として郷土資料を幅広く収集・保存し、それらの資料を子どもから大人まで活用しやすいように整理して提供し、より分かり易く郷土の歴史・文化を伝えるように努力します。また、貴重な資料を後世に伝えるための保存や資料のデジタル化について計画的に取り組めます。

○郷土資料の収集・保存

- ・市町村立図書館や鳥取県立公文書館など関係機関と連携し、県内全域にわたる郷土資料を積極的に収集し、体系的に整理して保存
- ・郷土出身の著者・漫画家等については、資料形態に関わらず積極的に収集
- ・郷土ゆかりの文学者や文学作品に関する資料についても、積極的に収集
- ・紙媒体以外の資料、とりわけデジタル情報の体系的収集手法の確立
- ・災害にも耐え抜くことができる資料保存の在り方の研究
- ・資料の修復や複製資料の作成、記録媒体の変換などによる適切な長期保存と活用

○郷土資料の活用・発信

- ・郷土資料を活用した歴史や文化を県民に紹介する展示や講座の実施
- ・郷土ゆかりの文学者や文学作品についての資料作成や展示・発信
- ・小中学生等が郷土の歴史や文化を学ぶ手助けとなるパスファインダー・デジタルパスファインダーの作成と活用促進
- ・郷土資料のデジタル化を推進し、広く活用される環境を整備
- ・国立国会図書館が収集・保存・公開している鳥取県関係の資料や「WARP」（※17）などのWebアーカイブ（※18）の活用・促進

（２）地域文化、文字・活字文化の振興

鳥取県では、地元書店による地域文化、文字・活字文化の振興に向けた取組の長い歴史があり、全国に誇れるものとなっています。鳥取県立図書館は、こうした取組に敬意をはらい、協力していくとともに、出版界も含めた相互の発展に努め、県民に豊かな地域情報・資料を提供し続けます。

○出版社、書店との連携

- ・鳥取方式（※19）の図書館資料購入による地域文化の振興
- ・図書館と出版社、書店との相互理解の促進と連携協力

○地方出版文化の振興

- ・ブックインとっとり、地方出版文化賞など地域文化、文字・活字文化を守り育てる取組への協力と県民への普及啓発

○地方出版物のデジタル化

- ・郷土資料（地方出版物）の保存と活用を促進するため、県内の出版社、印刷会社等と連携し、地方出版物のデジタル化を推進

（3） 環日本海諸国等との交流と国際理解の促進

鳥取県は、環日本海諸国等と積極的な交流を進めています。鳥取県立図書館も環日本海交流室を拠点としてこれらの国々の図書館と図書交換を中心に長年交流を続けており、今後も交流の充実を図ります。加えて、国際交流ライブラリーの充実を図り、広く国際理解を促進します。

○環日本海諸国等への理解促進

- ・子どもたちへ環日本海諸国等の絵本の読み聞かせや多文化を知るイベントを行い、幼い時から他国の文化の理解の一助となる活動を実施
- ・時宜にかなった展示企画や図書リストの作成を行い、各種教育機関や関係機関・団体への情報を発信

○環日本海諸国等との交流促進

- ・鳥取県で暮らす中国・韓国・ロシア・モンゴル出身者等への情報提供
- ・具体的な利用者ニーズの把握や資料提供の拠点としての市町村立図書館や関係機関との連携を促進
- ・各国の図書館との友好関係を維持し、図書と情報の交換を継続
- ・各国の文化を紹介する資料の提供に加え、経済や観光の情報を提供

○国際交流ライブラリーの充実

- ・環日本海地域以外の地域に関する資料・情報の積極的な収集
- ・県民の国際理解に資する講演会や行事など様々なサービスの提供
- ・英語多読資料など学校における外国語学習の支援

SDGs 目標2
「飢餓をゼロに」について調べよう

バスファインダー

バスファインダーとは、あるトピックを調べるために役立つ資料をわかりやすく紹介したものです。ここでは、「SDGs 目標2 飢餓をゼロに」を取り上げ、必要な情報を見えるように、資料の探し方という情報源の一部を紹介しています。★は、鳥取県関連の資料です。

1. キーワードを見つける（手がかりになるキーワードを集めることが、情報検索のポイントです。）

キーワード

食料問題 フード・マイレージ 食の安全 食料増産 農業 畜産業 食品ロス（フードロス フードウェイスト）食料自給率 地産地消 フードバンク 給食 干ばつ ハンガーマップ 飢饉 栄養不良 フードテック など

2. 基本的な用語やテーマを理解する

辞書、年鑑、白書などをレファレンスブック（参考図書）といいます。索引や目次を使い、手がかりとなるキーワードを調べましょう。

『総合百科事典がプラディア』2021年 ぴろ社
『食料・農業・農村白書』農林水産省編 https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/s3/index.html

3. 図書で調べる

1. テーマの欄に行ってみよう

図書館の資料は基本的にテーマを表す分類番号で並んでいます。本の背ラベルには「請求記号」がついていますが、一桁目の数字を「分類記号」といい、その本のテーマを表します。

<SDGs目標2「飢餓をゼロに」関連分野の主な分類>

319	外交・国際問題	333	経済政策・国際経済	335	企業・経営
366	労働問題	368	社会福祉	369	社会福祉
451	気象学	498	衛生学・公衆衛生	518	衛生工学・都市工学
519	環境工学・公害	588	食品工業	611	農業経済
654	森林保護	661	水産経済・行政・経営	678	貿易

2. 蔵書を検索しよう

各図書館にあるパソコンで、図書館の蔵書を検索することができます。資料の有無や、置いてある場所が分かります。複数のキーワードを合わせて使うと、検索結果を絞り込むことができます。

分類記号	書名	編著者	出版年	出版社
369	持続可能な地球のためにーいま、世界の子どもたちは第1歩 歩みだした貧困・飢餓	荒木あき	2018年	新日本出版社



多文化を知るイベント
（「世界は広いぞ！知ろう！世界のあれこれ」）

デジタルバスファインダー

【第4の柱】 知の拠点としての図書館を実現します。



＜現状と課題＞

個人がスマートフォンやパソコンを利用し、常時高速ネットワークに接続して情報を入手、活用、発信する高度情報化社会が到来する一方、グローバル化、少子高齢化、人口減少など、近年の社会経済情勢の急激な変化により、地域社会が解決すべき問題はますます複雑化しており、様々な関連情報があふれています。

このような状況の中、県民や地域社会には、様々な情報の中から必要な情報を選択して考え、判断することが求められており、鳥取県立図書館には、このような県民・地域の意思決定や自己実現・課題解決を支えるため、広域的かつ総合的な視点に立って、紙媒体だけではない多種多様な「知識・情報」を手にするサポートをしていく役割が課せられています。

デジタル化への対応は、住民参加型デジタルアーカイブの実現や、子どもから高齢者、障がい者、外国人等あらゆる利用者に応じた読書バリアフリーの推進、利用の自由度を高めたオープンデータ(※20)化等の実現、そのための人材の育成など、今後の図書館にとって重要な課題です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、電子書籍サービスなど非接触、非来館型のサービスが求められるようになりました。

鳥取県立図書館には、これまでに蓄えた膨大な資料とノウハウを活用しつつ、専門的な知識に裏付けられた新たなサービスへの取組、サービスを担う職員の育成、現在のサービスの高度化を進めるなど、地域を支える「知の拠点」として県民、地域に貢献することが求められています。

＜これまでの取組＞

鳥取県立図書館では、平成15年度から17年度にかけて所蔵絵図のデジタル化に取り組みました。

平成29年度には、「総合的なデジタル化計画」を策定し、環境の整備と計画を総合的に運営管理できる専門性の高い職員の育成に取り組んできました。

また、平成30年度からは、総合的なデジタル化計画に基づき、貴重資料や劣化の進んだ郷土資料のデジタル化を進めています。

令和3年3月には、「とっとりデジタルコレクション」(※21)の公開を開始し、鳥取県立図書館、鳥取県立博物館、鳥取県立公文書館、鳥取県埋蔵文化財センターが所蔵するデジタル化資料を閲覧できるようになりました。「とっとりデジタルコレクション」では、「ジャパンサーチ」(※22)等の各種機関が公開するデータとの連携を進め、一層の機能の充実・強化を図っています。



とっとりデジタルコレクション（公開資料）

貴重な郷土資料等を逐次デジタル化してデータベースに掲載



郷土文化講演会（事例報告）

とっとりデジタルコレクションの利用に係る事例報告を行い、普及を促進

＜今後の方向性＞

（１）電子図書館構想の検討と推進

電子書籍の導入や所蔵資料のデジタル化などにより図書館のDX化（※23）を進め、「誰でも」「いつでも」「どこからでも」利用できる電子図書館を目指します。

○電子書籍サービスの導入

- ・図書館利用に困難のある方などに対する読書バリアフリーとしてのサービスや、ウィズコロナ時代の新たな生活様式に対応したサービス、遠隔地の利用者の利便性向上のためのサービスとして、電子書籍サービスを市町村立図書館との調和を図りながら導入

○デジタルアーカイブシステムの充実

- ・令和3年3月に公開を開始した「とっとりデジタルコレクション」の参加機関の増加、魅力の向上及び操作性等のシステムの改善
- ・市町村や関係機関のデータの登録

○市町村立図書館等との連携・協働

- ・横断検索システム、デジタルアーカイブシステム、電子書籍システム等において、市町村立図書館等のデータを網羅的に検索できるシステムの実現

○国、他機関等との連携

- ・国立国会図書館、国立情報学研究所等が提供する様々なサービスとの連携

○Webサービスの強化

- ・若年層など幅広い世代へのアピールの利活用を視野に入れたICT技術の活用等による新たなサービスの検討
- ・県内図書館ネットワークの中での資料の所在情報の充実による利用可能な情報資源の質・量の向上
- ・市町村立図書館等他機関も利用できるプラットフォームの検討
- ・オンライン会議システム等を利用した多様な情報発信の推進

（２）新たな利用者の開拓とサービスの開発

電子書籍等の新たなサービスの提供により新規利用者を開拓し、非来館者を含めた全県民へのサービスの充実を図ります。

○ウィズコロナ時代の非接触、非来館型サービスの提供

- ・電子書籍サービスの導入など、デジタル技術を活用した新たなサービスの提供

○アウトリーチサービス(※24)の推進

- ・ 出前図書館やサポートの必要な家庭応援のための資料活用など、必要とする場所へ出向いていくアウトリーチサービスの推進

○様々な手法を用いた情報収集のためのツールの提供

- ・ 様々なリストやパスファインダー・デジタルパスファインダー、レファレンス事例等の蓄積と公開、Y o u T u b e 等による図書館の利用方法の発信

(3) 人材育成

利用者の要求に応えられる幅広い知識や高い専門性を備えるため、研修等により職員の資質向上を図るとともに、県内の市町村立図書館、学校図書館等の職員の資質向上に向けた支援を行います。

○職員養成

- ・ 社会情勢の変化に的確に対応し、利用者の課題解決に資する知識・専門性を備えるための職員研修への参加促進(キーワード「専門性」で詳述)
- ・ 自主的な学習・研究の奨励
- ・ 計画的なジョブ・ローテーション、他の組織等への派遣研修や人事交流の推進
- ・ 司書としての経験により培ったノウハウの継承

○市町村立図書館職員、読書活動推進関係者等への支援

- ・ 効果的な研修の企画・実施(キーワード「専門性」で詳述)
- ・ 職員のスキル向上につながるセミナー、フォーラム等の開催
- ・ 鳥取県図書館協会、鳥取県学校図書館協議会等との連携による研修の支援



鳥取県図書館大会分科会

(県内図書館職員等による電子書籍勉強会)



出前図書館

県庁内他所所属主催のイベントにも飛込参加

＜4つの柱を実現するための4つのキーワード＞

ネットワーク ～全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備～

＜現状と課題＞

鳥取県立図書館は、全県サービスを行う上で、鳥取県立図書館から遠くにお住まいの利用者に地域差を感じさせない均一なサービスができるように、サービス体系を構築していくことが重要です。市町村立図書館や学校図書館、関係団体と協力し、全県の住民の方に鳥取県立図書館のサービスを知っていただく努力をしていかなければなりません。

また、度重なる地震や豪雨災害等により大きな被害が生じた際には、県内図書館ネットワークによる連携協力等により素早い復旧を行ってきたところですが、今後も災害時の危機管理体制を強化し、県民へのサービス提供に支障が生じないように努めていく必要があります。

＜これまでの取組＞

鳥取県立図書館の蔵書検索により確認できた本は、市町村立図書館で貸出・返却することができます。さらに、県内図書館との横断検索により、県内にある本の所在を確認することができます。

また、各種図書館や関係機関等と連携し、鳥取県立図書館に貸出申込された本が、全県2日以内に届く、日本一とも言われる物流システムを整備しており、鳥取県立図書館の専門的な本が県内どこでも素早く活用できる体制が整っています。この体制は、他県からも注目されています。

さらに、鳥取県立図書館では県内の図書館職員を対象とした研修会や訪問相談を行うことにより、各図書館の職員の資質向上に貢献しています。

また、鳥取県立図書館が一括契約することにより、書誌データベース、新聞記事検索データベース、商圈分析データベース（※25）及び農業・食生活情報データベースを市町村立図書館でも利用できるようにしています。



県内図書館ネットワークイメージ図

＜今後の方向性＞

鳥取県立図書館は、県内のあらゆる図書館を結ぶ、知のネットワークの中核として、その責任を自覚し、積極的な支援を行っていきます。

（１）市町村立図書館・学校図書館との連携

- ・県内の図書館職員の資質向上につながる研修の充実と訪問相談の実施
- ・仕事とくらしに役立つ図書館を実現するための新たなテーマの提案と普及
- ・市町村立図書館と連携した鳥取県立図書館の資料と機能の活用促進
- ・ふるさとキャリア教育、探究学習、ＩＣＴを活用した教育等への貢献

（２）物流システムの活用促進

- ・全県２日以内に市町村立図書館、高等学校図書館、特別支援学校図書館、大学図書館、産業支援機関、県立病院図書室等に図書が届く物流システムの維持と活用促進

（３）危機管理への対応

- ・県内図書館ネットワークによる災害時の復旧支援体制の検討・整備
- ・危機管理マニュアルの見直しと県内図書館間での情報共有
- ・ネットワークを活用した震災等の記録の収集や確実に後世に伝える取組の推進



学校図書館との連携

（学校司書のためのＩＣＴスキルアップ研修会）



物流システム

（県立図書館における搬送作業）

専門性 ～図書館が県民の課題解決を支援～

＜現状と課題＞

鳥取県立図書館では、平成１６年度から、図書館の資料と機能を活用することで、地域と個人の課題の解決につながる、課題解決型サービスの実現に積極的に取り組んできました。真にこのサービスを実現するためには、専門的で正確でタイムリーな資料を充実させることに加え、関係機関とのネットワークを強化していくことも必要です。

また、図書館職員の専門性を高め、高度な資料相談に応じることができる体制を維持するために、今後も計画的な司書職員の採用と養成が求められています。

＜これまでの取組＞

鳥取県立図書館では、専門的な資料を多く所蔵するとともに多様なデータベースを導入し、利用者と市町村立図書館から寄せられる専門的な資料相談に応えています。

このため、鳥取県立図書館の職員については、文部科学省や日本図書館協会、国立国会図書館等が開催する高度な研修プログラムを受講することに加え、日本医学図書館協会やビジネス支援図書館推進協議会等が開催する専門的な研修会にも多く参加し、高度な資料相談に対応するための職員養成に力を入れています。

一方で、県内図書館職員については、図書館業務専門講座、学校図書館研修の開催、全国的に評価の高い研修講座の県内誘致などに加え、「障害者差別解消法」や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」等に関連した職員研修の実施など、資質向上につながるレベルの高い研修の機会を提供しています。

また、産学官連携の会議等に積極的に参加し、強固な人的ネットワークを構築することで、図書館の専門的な資料や機能の利用促進につなげるとともに、大学や産業支援機関、弁護士会、中小企業診断士会などの専門機関等との連携を活かし、起業、特許、法律などの各種相談会、鳥取大学や鳥取環境大学の公開講座などを数多く開催しています。

＜今後の方向性＞

県民の課題解決のために、多様な資料の充実を図り、専門機関との連携を進めます。

（１）所蔵資料及びサービスの充実

- ・ 専門的な蔵書・データベース等を充実し、情報拠点としての機能を整備
- ・ 専門的な知識と経験を備えた職員の養成による資料相談機能の強化
- ・ 資料相談事例の蓄積と公開

（２）専門機関との連携

- ・ 既存の協力機関との連携強化と新たな協力機関の発掘（県内外の各種機関、専門図書館等）
- ・ セミナー、相談会等、共催事業の実施、広報の協力等

（３）進化する情報化への対応

- ・ AI、IoT、ビッグデータ（※26）、クラウド化、電子書籍、アーカイブ等、高度化する情報技術に対する理解促進と利活用に関する検討
- ・ 国や研究機関が提供する新たなサービスへの対応



資料相談（レファレンス）



サイエンスアカデミー
（鳥取大学との共催による公開講座）

発信力 ～図書館の活用促進を県民に発信～

<現状と課題>

鳥取県立図書館は、充実した蔵書と専門性を備えた司書職員等の配置など、優れた情報環境を県民に提供している一方で、県民の中には、まだ鳥取県立図書館を利用したことがない方や、鳥取県立図書館の機能を知らない方も多く、県民に現在の鳥取県立図書館の資料や機能をいかに伝えていくかということは、重要な課題です。

また、ICTが急速に進化・普及する中、公民館・図書館をはじめとする社会教育施設には、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けた積極的なデジタル技術の活用が求められています。

Society 5.0時代が到来する中、図書館には電子書籍をはじめとした多種多様なサービスが求められ、利用者一人ひとりのニーズに寄り添い、情報格差の拡大による社会的弱者を生まないよう情報を積極的に提供していく必要があります。

また、県内のどこに住んでいても鳥取県立図書館が利用できるようなサービスの充実を図るとともに、当該サービスの県民への周知に努めます。

<これまでの取組>

県民に鳥取県立図書館の資料や機能を知らせるために、産業支援機関など様々な機関・団体が開催する講座で出前図書館等を実施したり、県民、自治体職員、学校の教職員、まちづくり関係者、金融機関の職員等を対象とした図書館活用セミナーを開催するなど、館外で鳥取県立図書館の利用の普及啓発活動に力を入れてきました。

また、急速なICTの普及等に伴い、当館でもSNS（Facebook、Twitter、YouTube、Instagram）による情報発信を行っています。音読教室をネット配信するなど新たな取組も始めたところですが、利用者増に向けた一層の工夫が求められます。

出前図書館などのアウトリーチサービスは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により思うようにできないこともありましたが、そのような中にあってもオンラインを活用した会議や研修等を積極的に行い、サービスの提供を図ってきており、令和4年度には、国際図書館連盟（IFLA）（※27）において、当館の医療・健康、高齢者、障がい者サービスの取組の事例発表を行いました。



ホンとに役立つ鳥取県立図書館活用術

ホームページ(YouTube)やDVDにより
利用案内を発信



IFLA 公共図書館分科会での事例発表

世界各国の図書館が参加・視聴する会議に参加し、
取組状況等を世界に発信

＜今後の方向性＞

鳥取県立図書館の機能を県民に知らせ、多くの方に利用していただけるよう、最大限の努力をします。

（１）県民に対する積極的なアプローチ

- ・ 情報提供機関としての鳥取県立図書館のサービスを広く県民に発信
- ・ 市町村立図書館と連携した図書館利用の普及
- ・ パブリシティ（新聞・テレビ等）を最大限に活用した情報の発信
- ・ 出前図書館等のアウトリーチサービスの積極的な実施
- ・ 鳥取県立図書館の取組に関する職員の説明能力や発信力の向上

（２）多様な図書館活用方法の提案・普及

- ・ 様々な利用者を対象とした図書館活用セミナーの実施
- ・ 関係機関と連携した出前図書館の実施
- ・ 図書館の活用事例の収集と、事例を活用した広報の実施
- ・ 個人や地域の課題解決につながる情報のテーマ設定と整備・提供

（３）Webの特性を活かした情報発信

- ・ ホームページの充実による利便性の向上と効果的な情報の発信
- ・ SNS等を積極的に活用したタイムリーな情報の発信
- ・ ユーザー参加型の双方向的な情報提供サービスの検討

保存と公開 ～情報資料の保存と利活用に向けた取組～

＜現状と課題＞

鳥取県立図書館には、昭和6年の開館以来90年以上にわたって収集した貴重な資料が豊富にあります。この中には郷土ゆかりの作家や鳥取県について書かれた多くの作品、さらには「鳥」や「紙」に関する多様なコレクションや、市場に流通していない資料などもあります。これらは鳥取県立図書館のコレクションの核となるものであり、次世代に向けて継承するとともに、これらを積極的に活用し、新たな地域文化を創造することが求められています。

一方、市町村や地域社会、個人が有する資料は、統廃合や過疎化、建替え、相続の事情、災害の発生など様々な要因で滅失、毀損していきます。また、鳥取県立図書館が収集・保存する資料の経年劣化も危惧されており、関係機関と連携した適切な資料の保存方法を確立する必要があります。

鳥取県立図書館では、感染症、防災、減災等に関連した資料を積極的に収集し、企画展示、パスファインダー・デジタルパスファインダー作成等により情報発信しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、デジタルアーカイブや電子書籍等による非来館、非接触型サービスの提供が一層求められるようになりました。

鳥取県立図書館は、こうした動向を踏まえ、地域の情報拠点として情報資料の保存と公開に積極的に取り組む必要があります。

＜これまでの取組＞

鳥取県立図書館では、これまでも鳥取県立公文書館、鳥取県立博物館との連携を図ってきたところですが、平成28年10月の鳥取県中部地震を契機として、災害時の県内市町村や地域・個人の所蔵資料等の救出・保存等に係る「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」を策定し、翌29年9月には埋蔵文化財センターを加えた計画に改訂しました。

鳥取県中部地震発生時には、県内ネットワークを活用した図書館職員等による被災図書館の復旧支援を行い、東日本大震災、熊本地震発生時には、鳥取県への避難者に地元の地方新聞を提供するなどの情報提供を行ってきました。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、感染防止対策を徹底しながら開館を継続し、情報提供機関としての責務を果たしています。

鳥取県立図書館と鳥取県立公文書館は、書庫の狭あい化、洪水による被災リスクという共通の課題を持っており、県民の貴重な資料を保全するための対策を検討する必要があります。

さらに、鳥取県立図書館では、時代の要請に応じ、予算を確保しつつ必要な資料の収集を進めるとともにこれを適切に保存し活用するため、平成28年度に「鳥取県立図書館資料収集方針」、「鳥取県立図書館資料除籍要領」ほかの規程を見直しました。



鳥コレクション（超大型図鑑）

鳥取県の県名と深い関係のある鳥に関するコレクション



資料の修復研修

歴史的資料等の修復方法について、組織横断的な研修会で学習

＜今後の方向性＞

鳥取県立図書館が県内図書館の中核として、地域の貴重な資料や生活に必要な情報を保存し、県民がいつでもどこでも活用できるよう公開方法を工夫するなど、情報の拠点としての機能を高めるよう努力をします。

（１）適切かつ計画的な資料保存等の推進

- ・資料の種別に応じ適切な保存の方策を計画的に講じることによる貴重な資料の後世への継承
- ・個人や地域が有する貴重な郷土資料の保存の努力
- ・除籍基準に則った資料の廃棄の推進

（２）書庫問題への対応

- ・鳥取県立博物館、鳥取県立図書館、鳥取県立公文書館の連携による問題検討の推進
- ・書庫の狭あい化への対応のための、鳥取県立公文書館、鳥取県立博物館その他の社会教育施設等との所蔵資料情報の共有
- ・保存スペースの確保

（３）災害対策

○情報提供機関としての機能の充実

- ・防災・減災に役立つ資料（各自治体のハザードマップ等）の収集・提供
- ・災害種別（風水害・雪害・震災・火災・感染症等）に対応した業務継続計画（ＢＣＰ）の策定
- ・「とっとりデジタルコレクション」、電子書籍の整備や遠隔複写サービス等による非来館型サービスの推進

○資料を守る対策（地域資料保存機関としての役割）

- ・災害や事故の危険性に係る調査、危険度の評価及び事前予防対策の検討
- ・資料防災計画や災害対応マニュアルの作成
- ・関係機関と連携した被災図書館等への支援体制の検討
- ・被災記録（被災状況、復旧作業、対応人数、購入物品等）の保存及び活用

（４）「とっとりデジタルコレクション」等によるデジタル化資料の利活用と県民参加

- ・郷土資料等のデジタル化の計画的な推進
- ・人権や著作権に配慮したデジタルコンテンツの公開の推進
- ・県民の参画によるデジタルコンテンツの充実と活用促進の方策の検討
- ・国立国会図書館の「ＷＡＲＰ」等を利用したＷｅｂページやデジタル情報の提供の検討



地下書庫（特別資料書庫）

100万冊超の図書や貴重資料等を地下書庫に収蔵



防災・減災に役立つ展示

（「3.11 東日本大震災を忘れない」）

アクションプラン（行動計画）

〈計画期間〉

令和５年度から令和９年度までの５年間とします。

〈進行管理〉

- ・サービス指標を設け、ホームページ等を活用した積極的な情報公開を行います。
- ・サービス指標は平成令和３年度の数値を基準とし、５年後の具体的な目標値を定めます。
- ・毎年度の鳥取県立図書館協議会で評価を行い、翌年度の事業展開に反映します。
- ・計画期間の中間年である令和７年度には、利用者と関係者による総合的な中間評価を行い、必要に応じて内容の見直しを行います。

〈サービス指標〉

項目	指標	【参考】各年度実績数値				令和3年度 実績数値	令和9年度 目標数値	目標数値算出のための想定内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
【第1の柱】 鳥取県立図書館を 仕事とくらしに 役立つ図書館を 役立つ図書館を 実現します。	1 利用者からの資料相談件数	14,526 件	17,555 件	14,551 件	14,619 件	14,619 件	15,100 件	毎年約 100 件 (0.7%) の増
	2 ビジネス関係の相談会の相談件数	36 件	50 件	38 件	43 件	43 件	58 件	毎年 3 件 (7.0%) の増
	3 医療・健康関係 (49 類) の図書・雑誌の貸出冊数	27,175 冊	20,308 冊	18,644 冊	17,206 冊	17,206 冊	20,200 冊	毎年 600 冊 (3.5%) の増
【第2の柱】 生涯を通じての 人の成長・学び を支える図書館 を実現します。	4 学校図書館活用年間計画を作成した学校の割合	84.8%	90.2%	91.7%	96.7%	96.7%	100%	全校で実施
	5 子どもの読書に関する研修を主催した市町村立図書館の数					6 館	11 館	毎年 1 館の増
【第3の柱】 鳥取県の文化を 育み世界に発信 する図書館を 実現します。	6 情報リテラシー教育に取り組む県内の図書館数					4 館	9 館	毎年 1 館の増
	7 郷土資料の所蔵数	144,008 点	146,643 点	149,415 点	151,710 点	151,710 点	166,700 点	毎年 2,500 点 (1.6%) の増
	8 県立図書館 HP の「鳥取県の情報」へのアクセス数	17,196 件	16,196 件	16,120 件	32,095 件	32,095 件	33,600 件	毎年約 300 件 (0.9%) の増
	9 環日本海交流室、国際交流ライブラリー資料の貸出数	18,711 冊	15,806 冊	16,177 冊	16,507 冊	18,711 冊	19,700 冊	毎年約 200 冊 (1.2%) の増
	10 横断検索のアクセス件数	75,768 件	84,738 件	87,700 件	103,341 件	103,341 件	110,000 件	毎年約 1,000 件 (1.0%) の増
【第4の柱】 知の拠点としての 図書館を実現 します。	11 全県で共同利用している商用データベースの閲覧ページ数			23,050 頁	17,365 頁	17,365 頁	27,500 頁	毎年 2,000 頁の増
	12 電子書籍の利用件数					0 件	9,000 件	R5:5,000 件、その後毎年 1,000 件の増

【キーワード】 ネットワーク	13	県立図書館から市町村立図書館、学校図書館等への協力貸出（※1）冊数	116,737 冊	105,643 冊	108,484 冊	100,076 冊	100,076 冊	100,076 冊	毎年約 500 冊（0.5%）の増
	14	市町村立図書館、学校図書館等からの資料相談件数	204 件	167 件	187 件	176 件	176 件	230 件	毎年約 10 件（5.7%）の増
【キーワード】 専門性	15	認定司書（※2）の資格を取得した職員の数	4 名	4 名	4 名	5 名	5 名	10 名	毎年 1 名の増
	16	鳥取県立図書館主催の図書館業務専門講座に参加した市町村立図書館の数	19 館	14 館	17 館	18 館	18 館	19 館	全館で実施
【キーワード】 発信力	17	県立図書館ホームページのトップページへのアクセス件数	318,284 件	325,009 件	377,181 件	349,951 件	349,951 件	380,000 件	毎年約 5,000 件（1.4%）の増
	18	県立図書館 SNS（Instagram）のフォロワー数						700 名	R4:200 名、その後毎年 100 名の増
【キーワード】 保存と公開	19	とっとりデジタルコレクションの県立図書館のデジタル化資料へのアクセス数	2,250 件	2,799 件	5,633 件	20,925 件	20,925 件	27,000 件	毎年約 1,000 件（4.8%）の増
	20	とっとりデジタルコレクションへの参加自治体・機関の数			4 機関	4 機関	4 機関	14 団体（機関）	各年 2 団体（機関）の増

※1 協力貸出：都道府県立図書館が県内の図書館等に対して貸出を行うこと。

※2 認定司書：公益財団法人日本図書館協会が認定する司書。図書館における実務経験や実践的知識・技能を継続的に修得した者を評価し、各地域の図書館経営の中核を担い
うる司書として認定するもの。

用 語 集

(※1) 鳥取県令和新時代創生戦略

P 5

鳥取県の目指す姿の実現を、県民とともに進めるための指針となるもので、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とする第2期戦略の実施により、鳥取発の地方創生を目指している。

第1期戦略の基本的な考え方を継承し、「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる～鳥取+ i s m (イズム)～」 「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」 「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ～鳥取+ r h y t h m (リズム)～」 の3つの政策分野を柱とし、取組の進め方や必要な施策、取り組む主体などをアクションプログラム(実行計画)として作成し、P D C A サイクルにより施策の検証を毎年行いながら進めることとしている。

(※2) は一とふるサービス

P 5

鳥取県立図書館では、身体等に障がいがある方、高齢の方など図書館利用に困難のある方へのサービスを「は一とふるサービス」と名付け、障がい者だけではなく幅広いサービスを実施している。

(※3) スマート農業

P 7

ロボット技術や情報通信技術 (I C T) などの先端技術を活用して、省力化や高品質化等を実現する農業。

(※4) リスキリング

P 7

市場の変化に対応した新しい職業に就いたり、今の職業において必要とされるスキルの変化に適応したりするために必要なスキルを獲得すること。

(※5) ユニバーサルデザイン

P 7

障がいの有無や年齢、性別、国籍、人種などにかかわらず、誰もが公平かつ自由に使用でき、容易に使用方法や情報の理解ができ、安全で便利な製品やサービス、環境をデザインする考え方。

(※6) アクセシブルな書籍等

P 7

点字図書、拡大図書 (大活字本等)、音声読み上げ対応の電子書籍、朗読C D その他の図書館利用や情報の獲得に困難のある方が利用しやすい書籍等。

(※7) 回想法

P 8

昔の懐かしい写真や音楽をきっかけに思い出を語り合うことで心理的安定や自我の統合を図ることを目的とした主に認知症高齢者に対する心理療法。

(※8) 情報リテラシー

P 8

様々な情報の中から必要なものを収集・分析し、適切に活用することができる基礎的な知識や技能。

(※9) 多文化サービス

P 8

文化や言語の面から「図書館利用に障がいのある人たち」に対して知る自由、読む権利、学ぶ権利を資料・情報の提供によって保障していくための図書館活動。

(※10) とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン

P 9

就学前から高校卒業まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育を行うための指針。

(※11) S o c i e t y 5 . 0

P 9

仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が提唱した未来社会のコンセプト。

(※12) G I G Aスクール構想 P 9

児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。G I G AとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

(※13) サードプレイス P 9

自宅をファーストプレイス(第一の居場所)、職場や学校をセカンドプレイス(第二の居場所)とし、そのどちらでもない居心地の良い環境や場・空間のことで、例えば図書館、喫茶店、飲み屋、公民館、自治会などの居場所をいう。

(※14) ビブリオバトル P 9

ゲーム感覚で書評を行うことによって、参加者の知的興味を広げ、深めることを目指す集団的な読書活動。

(※15) パスファインダー・デジタルパスファインダー P10

特定の主題に関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料の探索法を紹介したもの。紙資料が「パスファインダー」、デジタル画面で閲覧、検索等ができるのが「デジタルパスファインダー」。

(※16) リカレント教育 P12

学校教育から離れたあとも、個々のタイミングで再び教育を受け、そこで得た知識や技術を仕事で発揮することを繰り返して、仕事に必要な能力を磨き続けていくための教育。仕事を休まずに学び直す場合も広義のリカレント教育に含まれる。

(※17) W A R P P14

国立国会図書館が運営するウェブアーカイブ (Web Archiving Project の略)。日本国内のウェブサイトが収集されている。

公的機関(国の機関、地方自治体、独立行政法人、国公立大学など)のウェブサイトは無許諾で網羅的に収集されており、民間のウェブサイトは許諾を得て収集されている。

収集されたウェブサイトは、国立国会図書館内で閲覧できるほか、発信者の許諾を得られたものはインターネット上でも公開されている。

(※18) W e b アーカイブ P14

過去に保存されたサイトやW e b ページを閲覧することができるサービス。

(※19) 鳥取方式 P14

図書館で図書を購入する際に、地元書店から購入することで図書購入費を地域に還元し、鳥取県の文字・活字文化の維持に貢献する、鳥取県立図書館の図書購入方法。

(※20) オープンデータ P16

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能なルールで公開されたデータ。

(※21) 「とっとりデジタルコレクション」 P16

鳥取県立図書館、鳥取県立博物館、鳥取県立公文書館、鳥取県埋蔵文化財センターの4館(今後増やしていく予定)が所蔵するデジタル化資料をインターネットで閲覧することができるシステム。

(※22) ジャパンサーチ P16

国内の幅広い分野のデジタルアーカイブと連携し、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォーム。国立国会図書館がシステムの運用を行っている。

(※23) D X 化

P17

D（デジタル）とX（トランスフォーメーション：変革）を組み合わせた言葉。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

(※24) アウトリーチサービス

P18

通常の方法ではサービスが届かない人たちにもサービスを行き渡らせるため、より積極的、能動的に鳥取県立図書館が工夫をこらす活動のこと。

(※25) 商圈分析データベース

P19

人口・世帯・消費支出・購買力等のデータを基に指定した地域の評価・分析を行うことができるデータベース。

(※26) A I、I o T、ビッグデータ

P21

AIは人工知能（Artificial Intelligence）の略。IoT（Internet of Things）は「モノのインターネット」と訳されるが、身の回りにあるさまざまなモノが、すべてインターネットにつながる社会を表す言葉。ビッグデータは、大量のデータの塊を意味する情報技術業界の用語。スマートフォンの普及などによって、これまでになかったような大量の情報がネット上を流れるようになり、これらの大量のデータを解析することでマーケティングなどを行う際に役立つとして、ビッグデータの有用性が注目されている。

(※27) I F L A

P22

国際図書館連盟（International Federation of Library Associations and Institutions）。図書館活動の全分野にわたった国際的規模での相互理解・協力・討議・研究開発の推進を目的として設立された団体。

【参考資料】

「鳥取県立図書館の目指す図書館像」第3次改訂の経過

令和3年 8月24日 鳥取県立図書館協議会 改訂方針の協議
 令和4年 3月15日 鳥取県立図書館協議会 柱・キーワード・指標の大枠協議
 令和4年 6月29日 鳥取県立図書館協議会 新規項目等の素案協議
 令和4年 7月20日 定例教育委員会委員協議会 新規項目内容等協議
 令和4年 9月 7日 鳥取県立図書館協議会 改定案協議
 令和4年12月19日 鳥取県立図書館協議会 改定案協議
 令和4年12月22日 定例教育委員会委員協議会 パブリックコメント案協議
 令和5年 1月10日～31日 パブリックコメント実施
 令和5年 3月 9日 県議会総務教育常任委員会 パブリックコメント結果報告
 令和5年 3月17日 定例教育委員会 パブリックコメント結果報告

鳥取県立図書館協議会委員（令和5年3月現在）

区 分	氏 名	団 体 及 び 職 名 等
学校教育関係者	井口 恵美子	元鳥取県学校図書館協議会 会長 元米子市立福米西小学校 校長
学校教育関係者	岡本 真子	鳥取県立倉吉西高等学校 司書主任
社会教育関係者 (家庭教育関係者)	池田 緑	おはなしグループがらがらどん 代表
社会教育関係者	嘉賀 収司	境港市民図書館 館長
学識経験者	橋本 敬三	鳥取大学 研究推進部 図書館情報課長
学識経験者	中村 裕司	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部長
学識経験者	西山 信一	公立鳥取環境大学 副理事長
学識経験者	いしかわまりこ	(元) 筑波大学大学院ビジネス科学研究科 非常勤講師
学識経験者	井上 昌之	(株) 新日本海新聞社執行役員 編集制作局長
公募委員	大西 保江	

アドバイザー 田村 俊作 慶応義塾大学名誉教授
 石川県立図書館長

事務局

職 名	氏 名	職 名	氏 名
館長	小林 隆志	副館長	小椋 誠
参事兼総務課長	網川 昭夫	情報相談課長	松田 啓代
郷土資料課長	中尾 有希子	支援協力課長	藤井 美華子
資料課長	野沢 敦		

鳥取県立図書館

〒680-0017 鳥取市尚徳町101

電話番号 0857-26-8155

ファクシミリ 0857-22-2996

URL <http://www.library.pref.tottori.jp/>